

「テイクアウト専門店出店支援」 テイクアウト専門店を新たに出店する 都内飲食事業者等を支援！

飲食業等の売上が大きく落ち組んでいる中、巣ごもり需要を取り組もうと新たな業態として、テイクアウト専門店が注目されています。

そこで、中小・零細事業者がATM等の跡地などを活用したテイクアウト専門店を出店する際の経費の一部を助成する「テイクアウト専門店出店支援」を実施し、都内中小企業が取り組む新たな事業展開を支援します。

概要

都内中小飲食事業者等が、新たに「テイクアウト専門店」を出店する取組に係る経費の一部を助成します。

(1) 助成対象者

都内中小事業者で、都内で飲食業を営むもの、または自社で製造・加工した食品を販売しているもの（個人事業主を含む。）

(2) 助成対象経費

- ① 店舗改装費（新規出店店舗の新改装に要する工事費用）
- ② 設備備品費（新規出店店舗に設置する調理設備・什器等の購入費用）
- ③ 販売促進費（新規出店店舗宣伝のための印刷物制作費、ウェブサイト制作費等）

(3) 助成限度額・助成率

300万円、助成対象経費の3分の2以内

(4) 助成対象期間

交付決定日から6か月以内

【今後のスケジュール】

10月25日（予定）に公益財団法人東京都中小企業振興公社ホームページにおいて、申請受付期間や申請方法等の詳細についてお知らせいたします。

(公財)東京都中小企業振興公社ホームページ

<https://www.tokyo-kosha.or.jp/>



問い合わせ先

(事業全般に関すること) 産業労働局商工部経営支援課

電話 03-5320-4791

(助成金に関すること) 公益財団法人東京都中小企業振興公社 テイクアウト専門店出店支援事務局

電話 03-6260-7302